

## ＼多様化する保育ニーズを応援／ 多様な子育て応援補助金を創設しました！

保育ニーズが多様化する中、保護者の方が希望する子育てが実現できるよう、保育所等の無償化対象施設等を利用していない3歳児から5歳児にあたる児童を対象に、多様な子育て応援補助金を支給します。

### ●対象者

「幼児教育・保育の無償化対象施設<sup>※1</sup>」や「多様な集団活動事業<sup>※2</sup>」を利用せず、補助金を申請する年度に4歳、5歳及び6歳になる児童<sup>※3</sup>を家庭内等で保育している方

### ●補助金額

児童1人当たり月額20,000円を奇数月に支給(2か月分 計40,000円)

### ●申請方法

申請日の3日前までに、町公式LINEから、日時予約の上、対象のお子さんと一緒に、総合子育て支援センター(うららん)に来所してください。

### ●必要書類

申請書と通帳(申請者名義のもの)の写しを添えて、提出

対象月	4.5月	6.7月	8.9月	10.11月	12.1月	2.3月
申請日	5/20(水)	7/17(金)	9/18(金)	11/20(金)	1/20(水)	3/19(金)
支給月	7月	9月	11月	1月	3月	5月

※1 幼児教育・保育の無償化対象施設 保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業、企業主導型保育事業、児童発達支援事業所、認可外保育施設等

※2 多様な集団活動事業 地域や保護者のニーズに応じて地域において重要な役割を果たしている、小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動について、当該集団活動を利用する幼児の保護者の経済的負担を軽減する観点から、その利用料の一部を給付する事業

※3 2026年度においては、2020年4月2日から2023年4月1日までに出生した児童

### ■問い合わせ

東浦町子育て支援課 ☎0562-83-3111(内線147) 担当：新家、伊藤